

## 境文雄家文書目録と目録作成について

- 1 須坂市南小河原町の境文雄家は、現当主の代で境家の第 11 代目を継承する松代藩領小河原村の旧家である。境家によれば、初代が当地に境家をおこしたのは、17 世紀末の元禄ごろとされる。当家は、三百数十年の歴史を経て現在があり、江戸時代には、肝煎・名主、頭立など村役を長期にわたって勤めてきている。

現存する標記の境家文書は、ていねいに整備されて保存されており、享保期の畑売渡証文、宝暦期の地押検地関係史料がのこされているほか、土目録・勘定帳も散見される。

- 2 本文書の最初期史料は、寛文 6（1666）年 2 月の「小河原村南組惣高改帳」（指出し検地帳）がある。ほぼ 100 年後の宝暦検地関係では、作成されたはずの南組検地帳は不在だが、地押検地の経過を示す検地野帳は、宝暦 13（1763）年 9 月 18 日「小川原村末御検地野帳」から同年 10 月 21 日までの帳簿、計 26 帳が残っていて貴重である。ほかには、貢租皆済状や書簡類が目立つ。明治期以降では、県布達類のほか桑苗・養蚕関係史料もみられる。

- 3 これらの史料を「境文雄家文書目録」として、目録を作成した。『須坂市域の史料目録』の連番整理番号「051」（51 番目）に位置づけ、史料番号は「051-A-1」から開始して、整理ラベルを貼付した。

文書目録は、原則として時系列により文書を配置して作成した。史料点数は以下のように 968 点を数える。

記号	分類項目	史料番号	史料点数
A I	江戸	159	193
A II	江戸	215	241
A III	江戸	225	229
B	明治	178	196
C	大正以降	106	109
	合計	883	968

- 4 本史料目録が、南小河原町、小河原郷中をはじめとする須坂市民、さらには多くの地域史研究者によって活用されることを期待する。そして、近年発行された『小河原郷誌』ほかの歴史叙述を、さらに発展させることを願って

やまない。

5 史料目録の作成に当たっては史料活用の便を考慮して、次のようにした。

(1) 史料名は、原則として史料中に記載された表題を記したが、無表題史料には、次のように( )をもちいて仮表題を作成して掲げた。

(小河原村絵図)

(郡役人足手充引)

(2) 「記」・「覚」のみで内容無記載の史料については、次のように( )内に内容説明を記載したものもある。

記(繭購入)

告知書(村会召集)

(3) 請取など切手まがいの一紙史料は、便宜的に括って整理したものもある。その場合は、次のように一枚目の史料名を記し、他の史料については「外〇点」などと略記した。備考欄には「便宜括り」と記載しておいた。

上納金領収書、外6点

覚(御蔵粃請取)、外15枚

(4) 史料形態については、次のように略記した。

横(横帳)、横半(横半帳)、 縦(縦帳)、 紙(一紙)、

封(封書)、 冊(冊子)、 綴(ジョイント含む)など

6 本史料目録は、境文雄家のご理解とご協力を得て、須坂市誌編さん室の下記専門員が分担して作成した。

小林謙三

勝山一男

小林裕

竹内正勝

涌井二夫

(編さん担当：青木廣安・丸山文雄)

2012年3月21日

須坂市誌編さん室